

金山町過疎地域持続的発展計画

【令和3年度～令和7年度】

福島県金山町

金山町過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

目 次

1	基本的な事項	
(1)	金山町の概況	1
ア	自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
イ	過疎の状況	2
ウ	社会経済的発展の方向の概要	5
(2)	人口及び産業の推移と動向	6
ア	人口の推移と動向	6
イ	産業の推移と動向	6
(3)	町行財政の状況	9
ア	行財政の状況	9
イ	施設整備水準等の現況	10
(4)	地域の持続的発展の基本方針	11
(5)	地域の持続的発展の基本目標	12
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	13
(7)	計画期間	13
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	13
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	14
(1)	現況と問題点	14
(2)	その対策	15
(3)	計画	17
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	17
3	産業の振興	18
(1)	現況と問題点	18
(2)	その対策	20
(3)	計画	23
(4)	産業振興促進事項	25
(5)	公共施設等総合管理計画との整合	25
4	地域における情報化	26
(1)	現況と問題点	26
(2)	その対策	26
(3)	計画	27
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	27

5	交通施設の整備、交通手段の確保	28
	(1) 現況と問題点	28
	(2) その対策	29
	(3) 計画	30
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	31
6	生活環境の整備	33
	(1) 現況と問題点	33
	(2) その対策	35
	(3) 計画	38
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	40
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	41
	(1) 現況と問題点	41
	(2) その対策	43
	(3) 計画	46
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	47
8	医療の確保	48
	(1) 現況と問題点	48
	(2) その対策	48
	(3) 計画	49
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	49
9	教育の振興	50
	(1) 現況と問題点	50
	(2) その対策	51
	(3) 計画	55
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	56
10	集落の整備	57
	(1) 現況と問題点	57
	(2) その対策	57
	(3) 計画	58
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	58
11	地域文化の振興等	59
	(1) 現況と問題点	59
	(2) その対策	59
	(3) 計画	60
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	60

12	再生可能エネルギーの利用の推進	61
(1)	現況と問題点	61
(2)	その対策	61
(3)	計画	61
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	61
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	62
(1)	現況と問題点	62
(2)	その対策	62
(3)	計画	63
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	63
	事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分	64

1 基本的な事項

(1) 金山町の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本町は福島県の西部に位置し、東は三島町に、南は昭和村に、西は只見町に、北は越後山脈を挟み新潟県に接している山間地帯で、近郊都市会津若松市から約 60 km の地点にあります。町は南北 20.54 km、東西 19.90 km、総面積 293.97 km² で、東京 23 区のおよそ 2 分の 1 に相当する広大な面積を有しています。

① 自然

町の周囲は 800m～1,300m の急峻な山に囲まれ、町の中央部を南西から北東に向かって尾瀬を源流とする只見川が流れ、それに滝沢川、山入川、霧来沢、野尻川等の大小支流が流れ込み深い溪谷を刻んでいる他、本町の東部には沼沢火山による二重火山のカルデラ湖「沼沢湖」があり、周辺部は軽石粒堆積物がつくる丘陵地が発達しています。

② 歴史

本町では各所から縄文時代の土器が出土し、このころから既に人々の生活の営みがあったことが伺われます。

中世にはこの一帯は会津四家の一人と言われた山ノ内一族が治めており、現在の集落の姿はこのころに形づくられたと考えられています。

江戸時代には「金山谷」と呼ばれ、幕府の直轄領である天領「南山御蔵入地」の一部として「御蔵入の民」ならではの誇り高い生活文化を受け継いできました。

明治 4 年の廃藩置県によって若松県に属し、23 の村がありましたが、明治 9 年福島県の管轄となり、明治 11 年の郡区町村編成法によって戸長が川口と横田に置かれました。

明治 22 年市制町村制によって「沼沢村、川口村、本名村、横田村、大滝村」となり、昭和 15 年横田村と大滝村が合併し横田村となりました。

昭和 22 年に現行地方自治法が施行されて、民主的自治制度が確立され、昭和 28 年市町村規模の適正化を図るため町村合併促進法が施行され、昭和 30 年 3 月 31 日に沼沢村、川口村、本名村、横田村が合併し「金山村」となり、昭和 33 年 4 月 1 日に町制を施行し「金山町」となりました。

それから、63 年が経過し、本町は様々な発展、変容を遂げながら今日に至っています。

本町における開発の転機は、昭和 25 年に施行された国土総合開発法に基づく昭和 26 年の只見特定地域の指定であり、これにより只見川の発電所建設が促進され、現在町には 5 つの発電所があります。平成 23 年の豪雨災害により一部の

発電所が運転を停止していましたが、平成 27 年には滝ダムを除いて復旧し、運転を再開しています。現在では JR 只見線も再開通に向けての復旧工事が進むなど、復興が進んできています。

③ 社 会

本町は令和 2 年時点の人口が最盛期である昭和 35 年の 5 分の 1 程度まで減少しており、それに伴って就業者数が大きく減少しているため産業の担い手が不足しています。

産業別就業人口で見ると、かつては第一次産業が中心でしたが、昭和後期から平成初期にかけては第二次産業が、平成以降には第三次産業が就業人口の割合を大きく増やしています。

農業では、かつては主な農作物は水稻、大豆、そば、花きなどでしたが、近年は赤カボチャやエゴマなどの地域の特産品の栽培も盛んになりました。しかし、耕地面積の狭さのために農業だけで生計を維持することは難しい状況です。

漁業は、国内でも希少なヒメマスが沼沢湖に生息していますが、平成 23 年度の原因事故の影響による禁漁が平成 28 年によりやく解禁になったばかりであり、今後の更なる振興が必要となります。

工業は昭和 40 年代から工場の進出が見られたものの、いずれも下請け、零細企業で、海外への生産拠点の移転や経済不況などの影響もあり、現在ではほとんどが閉鎖しています。

現在は、国内でも希少な天然炭酸水や沼沢湖でとれるヒメマス、町の特産品である赤かぼちゃやエゴマなど、地域資源を活かした産業の振興に積極的に取り組んでいます。

交通は、只見川に沿って J R 只見線と国道 252 号が走り、町の中心部の川口で国道 400 号と分岐しています。

国道 252 号は会津坂下町で磐越自動車道に接続しており、都市部などへの所用時間は以前に比べると大幅に短縮されています。国道 400 号は南会津町、栃木県・東北自動車道西那須野・塩原 IC と結ばれ、県道は、小栗山宮下線、布沢横田線が走っています。

近隣町村を結ぶ公共交通機関は、JR 只見線と会津バスがありますが、いずれも乗車人数が少ないために運行本数も少なくなっており、利用者にとっては非常に不便な状態です。

イ 過疎の状況

① 人口等の動態

本町の人口は昭和 35 年の 10,119 人を最高にその後は一貫して減少しており、過疎地域対策緊急措置法が施行された昭和 45 年には 6,511 人、過疎地域振興特別措置法が施行された昭和 55 年には 4,790 人、過疎地域活性化特別措置法が施

行された平成 2 年には 3,945 人、過疎地域自立促進特別措置法が施行された平成 12 年には 3,204 人、平成 27 年には 2,189 人と 60 年弱で 5 分の 1 程度まで減少しています。世帯数も同様に減少の一途をたどり、昭和 35 年の国勢調査の 1,845 戸から平成 27 年には 956 戸と 2 分の 1 近くまで減っています。

このような人口減少の要因は、日本経済の高度成長に伴った産業構造の変化とそれによる人口の都市部への集中と強く関係していますが、町内的には、発電所工事の完了（昭和 36 年、57 年）、災害発生（昭和 44 年）と復旧工事の完了、横田鉱山の休山（昭和 47 年）、田代鉱山の閉山（昭和 48 年）、発電所の無人化（昭和 49 年～50 年）、など就業の場の減少が相次ぎ、就業構造の変化を余儀なくされ、地域内での所得の確保が難しくなったことがあげられます。また、多様な職業の選択肢がないことも若年世代の流出の原因となっています。

若年世代の流出の原因には解決が困難なものも多いため、今後は転出を抑えるための取り組みだけでなく、転入の増加を目指した取組も必要になります。本町の情報を広く発信し、本町の魅力に気づいてもらえる人を増やすとともに、希望した人が移住しやすい環境を整えていくことが大切です。

② 旧過疎地域自立促進法等によるこれまでの対策

過疎対策は、昭和 45 年に制定された緊急措置法、昭和 55 年に制定された振興法、平成 2 年に制定された活性化法及び平成 12 年に策定された自立促進法に基づき、社会基盤の整備と住民福祉の向上のための施策を実施してきました。

また、本町は、辺地、振興山村、特別豪雪地帯、特定農山村地域の指定を受けており、これらの計画と整合性を図りながら過疎地域活性化計画等を策定し、町の重要課題を年次的に計画して、問題の解決と振興を図ってきました。

指 定 年 月 日

過疎地域対策緊急措置法（昭和 51. 4. 15 昭和 50 国調追加公示による指定）

過疎地域振興特別措置法（昭和 55. 4. 1 指定）

過疎地域活性化特別措置法（平成 3. 4. 1 平成 2 国調追加公示による指定）

過疎地域自立促進特別措置法（平成 12. 4. 1 指定）

辺地（昭和 37. 4. 25 指定）……………辺地数 9（令和 2 年度末）

振興山村（昭和 44. 12. 27 指定）……………全 域

特別豪雪地帯（昭和 46. 10. 2 指定）……………全 域

特定農山村地域（平成 5. 9. 28 指定）……………旧川口村、沼沢村、横田村

（本名村は、指定なし）

緊急措置法では、振興の基本方針を道路交通の確保、学校統合を中心とする教育環境の整備、自然休養村の指定による観光農林業の推進に置きました。

振興法の前期計画では、道路交通の確保、医療の確保、体育施設の整備を中心とし、後期計画では、主要町道の整備、集会所、診療所、学校統合校舎、運動場

など公共施設の整備を中心としました。

活性化法では、東北でも有数の高齢化した町となったため、若年層の定着・増加を最重要課題としてとらえ、子供の集う町をテーマに、町道を中心とした生活関連道路の整備、豪雪対策、特別養護老人ホーム増床、統合簡易水道整備、携帯無線用鉄塔施設整備などの生活基礎条件の整備、若者の定住促進を図るための若者向け公営住宅建設や町営スキー場の整備などのハード事業を実施してきました。また、ソフト事業として都市との交流の場として自然教育村・自然休養村の再構築、地域包括医療、生涯学習を中心とした健康で生きがいのある福祉社会づくりなどの施策等も重点的に実施しました。

旧過疎法である自立促進法による前期計画では、「町の人意見が反映できる町政を基本とした、暮らしやすいまちづくり」を基本に、

- (a) 町民には素案づくりの段階から参加してもらう。(ドラフトプラン)
 いわゆる、町民一体となったまちづくりの推進
- (b) 暮らしやすさが実感できるまちづくりの実施
- (c) 長寿社会の創造など「現在までの施策に磨き」をかける。
- (d) 新時代にあった地域産業の活性化
- (e) 歳時記の郷・奥会津活性化事業など広域連携事業と社会基盤の整備

以上の5項目を基本方針として取り組んできました。

また、後期計画では、再度「町の人意見が反映できる町政を基本とした、暮らしやすいまちづくり」を基本に、

- (a) 暮らしやすさが実感できるまちづくりの実施
- (b) 新時代に即応した魅力ある地域産業の振興
- (c) 生涯現役健康長寿のまちづくりの実施
- (d) 歳時記の郷・奥会津活性化事業など広域連携事業と社会基盤の整備
- (e) 町民一体となったまちづくりの推進

以上の5項目を基本方針として取り組んできました。

自立促進法においては、20年間で上水道施設、下水道施設、集落間や観光地の沼沢湖へのアクセス道路、携帯電話の鉄塔施設等の整備を主に行いました。また高齢化が一層進んできたため、重点的に高齢者向けの事業を行いました。具体的には高齢者が交通手段として活用できる乗合タクシー制度の立ち上げ、高齢者を含めた住民が病気の早期発見、早期治療、予防を行うための人間ドック受診期間の短縮などの予防医療の充実にも努めました。さらに降雪期も安心して暮らせるように除雪ボランティア体制の確立、拡充、高齢者等世帯の自宅の住宅消雪設備工事費の補助制度などの仕組みづくりも行いました。高齢者福祉施設の充実も行い、こちらの施設は町の重要な雇用の場にもなっています。町診療所においては、老人ホームやへき地診療所への常駐医の訪問医療等の充実を図り、無医師状態が続いた歯科医師も常駐することができました。教育の振興の分野としては県立川口高校の町営の寮を建設し、運営事業も行っています。寮の運営が行われることで町以外の地域からの生徒が多く確保でき、川口高校の存続、交流人口の増加に

も明るい兆しが見えました。平成 25 年には金山町活性化センターこぶし館を改修した道の駅奥会津かねやまが、整備されました。道の駅は農作物の販売場所等と、様々な分野での雇用等も含めた活用が期待されています。また、平成 28 年にはラジオふくしま金山 FM 補完局の放送が開始され、平成 30 年までには町内全域で放送が受信できるように補完局の整備が進み、町内のラジオ難聴地域のほとんどが解消されました。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

町最大の問題は人口減少と少子高齢化であり、産業の担い手不足、集落の消滅、町財源の減少によるインフラ整備や行政サービスの劣化など、町の課題のほとんどの原因となっています。

今後は人口減少や少子高齢化を抑制するための施策と合わせて、それらの状況にあっても持続可能なまちづくりの方向性を模索して実施することが必要です。そのために、地域の魅力を活かした産業の振興や既存公共施設の有効活用、行政と住民が一体となって取り組む地域コミュニティの維持などの施策を展開し、町民はもとより金山町を訪れるすべての人にとって魅力あるまちづくりを進めます。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

国勢調査によると、本町の人口は昭和 35 年の 10,119 人をピークに 10 年ごとに 20%超という急速な人口減少が現在まで続いており、平成 27 年には 2,189 人にまで減少しています。平成 12 年から平成 27 年までの 15 年間においても 22.8%の人口減となっており、人口減少に歯止めがかかっていない状況です。

年齢階層別人口の推移では、平成 2 年から平成 27 年までの 25 年間で 0 歳～14 歳の年少人口は 79.6%の減、15～64 歳の生産年齢人口においても 62.4%の減と大きく減少しています。

一方で、65 歳以上の高齢者人口は平成 2 年から平成 27 年までの 25 年間で 1.3%増加しており、人口比率では 31.5%から 57.5%と大幅に高齢化が進んでいます。この割合は全国平均と福島県の平均を大きく上回っており、全国でも最上位となっています。

人口全体では、平成 2 年から平成 27 年で 3,945 人から 2,189 人へとおおよそ半数へと減少しています。

将来の人口推計の見通しでは、高齢者人口が急激に減少していくことで高齢化率は改善していく見込みですが、総人口は減少が続き、地域を維持していくことがますます困難になっていくことが予想されます。

イ 産業の推移と動向

本町の国勢調査による産業別人口の推移を見ると、就業者の総数は人口の推移と同様に昭和 35 年以降一貫して減少を続けており、しかもその減少速度は人口の減少速度を上回っています。

産業別の就業人口比率では、第一次産業が昭和 35 年の 42.5%から平成 27 年には 13.0%と大幅に減少し、第二次産業も平成 2 年の 38.0%が平成 27 年には 26.1%に減少しています。一方、第三次産業については一貫して上昇しており、平成 27 年には 59.0%になっています。

特に危機的なのは第一次産業であり、他の産業以上に高齢化や後継者不足が顕著になっています。第一次産業は地域の環境の維持にも大きな役割を果たしている分野であることから、人材不足がそのまま地域の将来の危機にもつながっています。

今後は、近隣市町村とも連携した産業の振興を図りつつ、地域おこし協力隊等の外部人材の活用をこれまで以上に積極的に行っていく必要があります。

人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 10,119	人 5,218	% △48.4	人 3,945	% △24.4	人 2,834	% △28.2	人 2,189	% △22.8
0 歳～14 歳	3,238	1,042	△67.8	504	△51.6	198	△60.7	103	△48.0
15 歳～64 歳	6,140	3,019	△50.8	2,199	△27.2	1,169	△46.8	827	△29.3
うち 15 歳～29 歳 (a)	2,443	740	△69.7	378	△48.9	176	△53.4	169	△4.0
65 歳以上 (b)	741	915	23.5	1,242	35.7	1,467	18.1	1259	△14.2
(a)／総数 若年者比率	% 24.1	% 18.0	—	% 9.6	—	% 6.2	—	% 7.7	—
(b)／総数 高齢者比率	% 7.3	% 10.3	—	% 31.5	—	% 51.8	—	% 57.5	—

人口の見通し（金山町人口ビジョンより）

区分	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年
0～14 歳	80	82	76	73
15～64 歳	530	450	396	344
65 歳以上	986	826	684	568
総 数	1,596	1,358	1,156	984

区分	令和 27 年	令和 32 年	令和 37 年	令和 42 年
0～14 歳	70	60	50	41
15～64 歳	310	290	270	268
65 歳以上	457	363	295	227
総 数	837	713	614	535

人口の推移（住民基本台帳）

区分	平成 17 年 3 月 31 日		平成 22 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 2,989	—	人 2,651	—	% △11.3	人 2,256	—	% △14.9
男	1,415	% 47.3	1,249	% 47.1	△11.7	1,069	% 47.4	△14.4
女	1,574	% 52.7	1,402	% 52.9	△10.9	1,187	% 52.6	△15.3

区分	令和元年 3 月 31 日			令和 2 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数 (外国人住民除く)	人 2,040	—	% △9.6	人 1,953	—	% △4.3
男 (外国人住民除く)	986	% 48.3	△7.8	952	% 48.7	△3.4
女 (外国人住民除く)	1,054	% 51.7	△11.2	1,001	% 51.3	△5.1
参考	男(外国人住民)	3	—	3	—	0
	女(外国人住民)	6	—	8	—	133.3

産業別人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 4,822	人 2,774	% △42.5	人 2,100	% △24.3	人 1,110	% △47.1	人 875	% △21.1
第一次産業 就業人口比率	% 42.5	% 41.2	—	% 24.0	—	% 14.1	—	% 13.0	—
第二次産業 就業人口比率	% 34.7	% 27.8	—	% 38.0	—	% 30.4	—	% 26.1	—
第三次産業 就業人口比率	% 22.8	% 31.0	—	% 38.0	—	% 55.5	—	% 58.9	—

(3) 町行財政の状況

ア 行財政の状況

本町の財政状況は、歳入では人口減少に伴う徴税収入や地方交付税の減額が見込まれる一方、歳出では少子高齢化の影響などにより引き続き社会保障関係経費が高い金額で推移していくことが予測されます。

このような状況の中、行政需要はますます増大しており、今後においても地域の特性や住民生活に配慮しつつ、新たな行政課題や住民のニーズに対応した形で各種事業を計画的に実施していくことが求められます。

こうしたことから、今後は今まで以上に持続可能な財政基盤の確保に向けて行財政改革を進め、効率的で効果的な行財政運営に努めていくことが必要となります。

町財政の状況

(単位：千円，%)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	3,940,004	3,745,708	3,267,164
一般財源	2,022,860	2,263,349	2,154,390
国庫支出金	470,111	258,162	138,455
都道府県支出金	275,558	311,160	180,340
地方債	567,491	407,547	368,250
うち過疎債	289,900	91,800	135,600
その他	603,984	505,490	425,729
歳出総額 B	3,894,711	3,536,702	3,073,898
義務的経費	1,121,955	884,884	1,091,871
投資的経費	1,633,853	842,831	594,206
うち普通建設事業	1,617,104	743,437	565,407
その他	1,138,903	1,808,987	1,387,821
過疎対策事業費	1,049,551	1,005,968	1,066,846
歳入歳出差引額 C (A-B)	34,253	209,006	193,266
翌年度へ繰越すべき財源 D	92,278	13,903	38,655
実質収支 C-D	△58,025	195,103	154,601
財政力指数	0.22	0.22	0.24
公債費負担比率	18.0	12.0	19.8
実質公債費比率	11.6	2.9	4.5
起債制限比率	6.0	—	—
経常収支比率	75.9	74.4	82.5
将来負担比率	—	—	—
地方債現在高	2,454,300	2,804,068	2,708,368

(注) 上記区分については、地方財政状況調（総務省自治財政局財務調査課）の記載要領による。

※ 財政力指数は3か年の平均値です。

イ 施設整備水準等の現況

① 道 路

道路は住民生活や産業活動に欠かせない社会基盤の一つであり、これまでも計画的に整備を進めてきました。

令和元年度末における本町の道路の現況は、実延長で町道が 141.074km、農道が 78.432km、林道が 86.439km となっており、町道の舗装率は 52.0%となっています。集落が点在していることなどから、道路の総延長が長く、舗装率が上がりつつあります。

② 水道・下水道

本町の水道の整備状況は令和元年末で水道普及率が 95.82%となっています。水洗化率は近年合併浄化槽の設置を町が促進してきたために大きく改善され、69.5%まで大きく上昇しています。

③ 病院・診療所

本町は国民健康保険診療所のほかに出張診療所を町内二か所に開設しています。これらは住民の健康な生活のために極めて重要な役割を果たしています

主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道延長 (m)	129,422	134,369	136,016	140,094	141,074
改 良 (%)	20.9	33.6	42.1	47.3	48.4
舗装率 (%)	21.1	36.6	45.9	50.6	52.0
農道					
延 長 (m)	58,391	66,490	75,814	78,432	78,432
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	69.2	78.8	91.7	91.7	100.5
林道					
延 長 (m)	61,638	73,171	84,388	86,439	86,439
林野 1ha 当たり林道延 (m)	2.3	3.1	3.2	8.7	8.6
水道普及率 (%)	90.9	93.4	95.1	95.4	95.8
水洗化率 (%)	3.1	10.7	13.6	30.0	69.5
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	1.6	4.4	0	0	0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本町は若年層を中心とする人口の流出と出生数の減少、高齢化の進行による死亡数の増加などの要因により、人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。人口減少は消費や生産活動などの減少により地域経済を縮小させるとともに、まちの活力の減退、財政状況の悪化による行政サービスの低下など、これからのまちづくりに様々な悪影響を及ぼすものであり、本町の最大の課題となっています。

一方で、国内で希少な天然炭酸水と炭酸温泉の源泉を有しているほか、沼沢湖のヒメマスや赤カボチャなどの魅力的な地域資源があり、地域の活性化に向けた潜在能力が秘められています。

こうした中、本町では、いつまでも暮らし続けたい、いつかは戻りたい、住んでみたい、と思えるまちづくりを進めていくこととし、令和3年3月に「金山町総合計画」を策定したところです。人口減少の要因を踏まえた上でまちの強みや特徴を生かした施策を講じることにより、人口減少によるまちの活力の低下をできる限り抑えていきます。

今後の過疎対策については、「福島県過疎地域持続的発展方針・計画」との整合を図るとともに、「金山町総合計画」に掲げる5つの基本目標のもと、「自然の恵みと笑顔あふれる かねやま」を目指すこととし、これを実現するために「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づく施策を展開します。

○まちの将来像

「自然の恵みと 笑顔あふれる かねやま ～思いやり 支えあいのまち～」

○5つの基本目標

基本目標1 地域力を活かした仕事づくり（産業）

恵まれた自然環境や町の魅力・特性を活かしながら、地域ブランド力の強化に努めます。また、町の地域資源を最大限に活用しながら、農林水産業・商工業・観光業等の活性化を図り、雇用の創出に努めます。

基本目標2 穏やかでいきいきとした暮らしづくり（保健・福祉・健康）

若者が子育てしやすい環境を整備します。また、子どもから高齢者まで、すべての町民が心身ともに健康で、生涯にわたり充実した生活を送ることができるまちを目指します。

基本目標3 自然と共生し郷土を愛するひとづくり（教育・文化）

本町の豊かな自然環境や先人達が培ってきた地域の文化を大切に守り、次世代へ継承していきます。地元を愛し、誇りに思い、いつまでも金山町に暮らしたいという人の増加を目指します。

基本目標4 安全・安心・快適なまちづくり（防災・生活環境）

消防・救急・防災対応の強化や道路の改良などを進め、自助・共助・公助の連携のもと、快適で安全安心な生活基盤の整備に努めます。

基本目標5 参画と協働で共につくるまちづくり（自治・行政）

町民が主役のまちづくりを進めるため、産学官民が連携して地域社会を築くとともに、町民が積極的にまちづくりに参加し、関心を持てる仕組みづくりを進めます。

また、広報活動、情報の公開・共有の推進により開かれた行政運営に努め、健全な行政経営に取り組みます。

（5）地域の持続的発展の基本目標

本町は、人口減少が急速に進んでおり、現状の人口動態が継続すれば20年以内には人口が1,000人を切り、その後も継続して減少していくことが予想されます。また、高齢化の進展に伴い、自然減（死亡による人口減少）が加速度的に進むことが予想され、さらに社会減（町外への転出による人口減少）も続いており、特に女性の若年層の流出が多い傾向が見受けられ、それが将来的な出生数の減少に影響を与えることも推測されます。生産年齢人口および年少人口が減少することは、本町の産業においても大きな影響を受け、後継者問題や働き手の問題が現状より一層深刻化することを示しています。

このような状況が予想される中で、令和2年3月に策定した「金山町長期人口ビジョン」において、持続可能な金山町を維持していくために、過去の高齢化による人口減少を許容しつつ、段階的に出生率の向上、社会減の抑制を目指していくという目標を定めました。将来の人口計画の目標は下記のとおりです。

① 人口

2025年まで1,650人程度を維持することを目標とする。

② 合計特殊出生率

2035年に1.80以上まで上昇させる。

③ 年間出生者数

将来にわたって年間8人以上を維持していく。

④ 社会増減（転入による人口増から転出による人口減を引いた数）

2045年までに転入増が転出減を上回ることを目標とする。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

地域の課題や実情に応じた重要行政評価指標（KPI）を設定するとともに、その進捗管理については外部有識者の知見や住民意見を活用し年度ごとに政策効果検証を行い、PDCA サイクルを回しながら計画を改善していきます。

(7) 計 画 期 間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、時代の変化や住民からの要望に対応しながら公共施設の取得や整備を進めてきたことにより、多くの施設を町内に保有しています。しかし、現在保有している公共施設を維持しながら新たな施設を新設することは多額の財政負担が伴うことから、将来的な財政負担の軽減や平準化を図り公共施設を維持管理するため、平成29年3月に「金山町公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の長寿命化と維持管理コストの低減、公共施設等の総資産量の適正化、公共施設有効活用、民間活力の導入、の4つを基本的な考え方の柱として設定しました。

今後は、本計画に記載された全ての公共施設等の整備が総合管理計画に適合するように施策を展開していきます。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住

本町は、長年にわたって若年人口の流出が続いてきたことにより少子高齢化が進み、地域の担い手となる人材が不足している状況にあります。

これらを解消するには、町で生まれ育った人たちが住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを進めていくとともに、外部からの移住を促進していくための取り組みが必要となります。

移住・定住を促進するためには、安定した雇用の場の提供とともに、良好な住環境を確保することや希望者に対してスムーズな情報提供をするための体制を整えることなどが重要になります。

本町ではこれまでも町営住宅の整備や空き家バンクの情報提供、地域おこし協力隊の受け入れ等の事業を実施し、一定の移住者・定住者の確保を行ってきましたが、今後はより一層充実した移住・定住の促進が求められます。

イ 地域間交流

本町は会津若松地方広域市町村圏整備組合や只見川電源流域振興協議会・奥会津五町村活性化協議会などの広域的連携により効率的な行財政運営や地域情報の発信などを行ってきました。また、埼玉県の羽生市と鴻巣市の2市と友好都市提携をしており、各種イベントでの交流など幅広い交流を進めてまいりました。

今後においては、交流人口の拡大や町情報の積極的な発信に向けて、より一層他市町村との連携を強化し各種事業を推進していくことにより、地域の振興発展につなげていく必要があります。

ウ 人材育成

少子高齢化による若い人材の不足は日本の全国的課題ですが、人口減少と少子高齢化が全国でも非常に速い速度で進行してきた当町においてはその課題に対し他の自治体よりも先進的な取組を進めていく必要があります。

若い人材を育成していくためには、現在の地域産業の担い手を確保するという視点だけではなく、各人の理想とするライフスタイルを実現するための舞台として魅力的なまちづくりを進めることで、若い人材が自主的かつ意欲的に社会活動に取り組めるようにするという視点も持って各種事業を推進することが求められます。

また、中高年の人材が今まで以上に長く充実感をもって活躍できるようにすることも大切です。

(2) その対策

ア 移住・定住

- ・地域の受入体制の充実

移住希望者と受入地域の双方が良好な関係を築けるよう、理解を深め合う交流イベントや地域を体験するツアーの実施など、地域における受入体制の充実を図ります。また、都市地域から地域おこし協力隊を積極的に受け入れ、地域力の維持・強化につなげるとともに、地域への定住・定着を図ります。

- ・移住定住者に対する経済的支援

転入、移住希望者が安心して移り住むことができるよう、また、住み続けられるよう、持ち家、賃貸住宅の居住者に対し、住宅取得、家賃補助、リフォーム補助等の移住・定住に関する経済的支援の充実を図ります。

- ・移住環境の整備

移住を決める前に気軽に移住を試してみたい、滞在しながら仕事や住まいを探したい等のニーズに対応するため、中長期間滞在が可能な移住体験滞在施設（お試し移住住宅）の活用や、都市と農山漁村等の地域に同時に生活拠点を持つ二地域居住の促進策について検討します。また、UIJ ターン等の地方への移住を検討している若者を対象とした雇用創出や就労支援を推進します。

また、移住者が定住できるように国の制度等を活用し、特定地域づくり事業協同組合の活動を支援するなどして、移住者の就業の場を確保します。

- ・情報発信体制の強化

町ホームページでの発信や国・県の情報提供サイトとの連携を図り、移住・定住に係る情報発信機能を強化します。専用ページでは、就職情報、空き家バンク、生活役立ち情報、支援メニュー、相談窓口など、移住・定住に関する情報を一括して提供する体制を整えます。

イ 地域間交流

- ・広域連携によるまちづくり

観光や福祉をはじめ、広域的な施策については、国・県・近隣市町村との緊密な連携のもと、効率的・効果的な施策を展開しながら、事務事業の圧縮、奥会津地域全体の活性化を図ります。

- ・交流の促進

友好都市との交流を促進することで相互の理解と友好を深め、互いの地域の活性化につなげていきます。

また、町出身者など金山町を応援してくれる人とのつながりを大切にし、その人たちの力をまちづくりに取り込んでいきます。

- ・大学や民間企業等との連携

大学や民間企業など金山町を応援する関係機関と、教育、文化、福祉、産業等の分野における連携を検討し、「人が人を呼び、人を育てるまちづくり」に努めていきます。

ウ 人材育成

- ・起業の促進

商工会と連携し、必要な知識やノウハウを学べる機会の提供や指導・助言、起業後のフォローアップなどを行うほか、新規起業に必要な経費の一部を支援する仕組みづくりを行います。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流 の促進、人材 育成	(4)過疎地域持続的 発展特別事業 移住・定住	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定住促進環境整備事業 ・ 若者定住促進事業 ・ 定住支援センター事業 	金山町	定住を促進
			金山町	定住を促進
			金山町	定住を促進
	地域間交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「歳時記の郷・奥会津」活性化事業 ・ 友好都市事業 ・ 広域連携事業 	構成町村	交流人口拡大
			金山町	交流人口拡大
			金山町	交流人口拡大

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図りつつ、必要性和緊急性を見極めながら改築や改修を実施していくことで計画的効率的施設の管理を行うという金山町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農林漁業

町は基幹産業である農業の振興に向け、集落営農の奨励と支援、農地の集積と生産性の向上、新規就農の相談や指導・支援体制の整備による担い手の確保などを推進してきました。

農林業センサス（平成 27 年）によると、専業・兼業農家数は前回調査（平成 22 年）の 156 戸から 112 戸へ減少し、農業就業人口についても、65 歳以上が全体の 82.4%を占めています。農業従事者の高齢化による労働力の減少、農業後継者不足など、町農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。

このような中、農業を維持・発展させていくためには、関係機関・団体と連携し、将来の担い手を育成することをはじめ、多面的な農業振興施策を一体的に推進していく必要があります。

また、町のブランド力の強化や、農林漁業者の所得向上のためには、町内関係者はもとより、外部の専門家等との連携により、農林漁業の 6 次産業化を積極的に進めていくことが重要です。

林業は、木材価格の低迷や生産コストの増大などを背景に、産業として成立しづらい状況が続いており、本町の総面積の約 92%、26,963ha（国有林 16,853ha、民有林 10,110ha）を占める森林は、手入れが十分な状況ではありません。森林保全のため、間伐や下刈り、路網の整備など、森林再生活動の更なる取組が求められています。

民有林については、生産性の向上が図れるような体制を整備し、地域材の活用や森林空間の利活用などを進めていく必要があります。

また、内水面漁業については、平成 23 年の東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染により深刻な打撃を受けましたが、平成 28 年 4 月に沼沢湖のヒメマス漁が再開となり、多くの釣り客が訪れるようになりました。ヒメマスは人気の高い魚であるため、今後も安定した供給の確保や 6 次化を図り、ヒメマスブランドの再構築を目指していかなければなりません。

また、只見川や野尻川、その他の小河川（溪流）は、アユなどの水産物の供給だけでなく、釣りなどを通じた自然と親しむ機会の提供など、町民生活の豊かさを創出する様々な役割を担っているため、水産物の増殖や漁場環境を保全することが大切です。

イ 商工業

道の駅「奥会津かねやま」には、町内外から多くの方が訪れ、併設する「こぶし

館」の売り上げも順調に伸びている状況です。加えて、令和2年7月には同施設の敷地内に東北電力奥会津水力館「みお里」がオープンし、更なる誘客の可能性が高まっています。

一方、近年は消費者ニーズの多様化により、購買力の町外への流出が続き、さらにインターネット販売の普及なども相まって、個人事業主が多い本町の商業は深刻な影響を受けているほか、高齢化の進行に伴う買い物弱者などに対応するため、関係機関・団体と連携し、顧客吸引力の向上や経営体質の改善などを図る必要があります。

また、過疎、高齢化による労働力の低下や交通の不便さなど、企業を誘致する上で不利な条件にあるため、地域資源を生かした産業の振興が求められています。とりわけ、地域で生産された農産物の高付加価値化及び加工販売を促進するため、農産物加工所を整備・強化し、様々な団体が商品の開発や製造に取り組むことができる体制づくりが必要です。こうした体制づくりを支援するとともに、産業間の連携を深めながら、地元の農林水産物を原材料とする資源活用型企業の育成などを図るほか、地域内で発生した需要を地域内で賄う地域経済循環のしくみづくりも期待されます。

雇用については、若者から高齢者までのあらゆる世代が、地域経済の活力維持・増進を支える担い手として自らの能力を十分発揮できるよう、関係機関との連携・協力のもと、それぞれのライフスタイルなどに応じ、地域社会での活躍の場を見出すことができる働き方の実現を支援することが求められています。

また、産業の振興などを通じ、地域経済の活性化を図ることや、特定地域づくり事業協同組合制度を活用し、町内における雇用機会の確保・拡大に努めるとともに、次世代のまちづくりを担う若者の職業的自立に必要な知識・技能の習得への支援など、就労促進や働きやすい環境を整備することで、町内企業への就職や定住化に結び付けることが重要です。

ウ 観光

人々の観光ニーズは多様化しています。外国人観光客についても、新型コロナウイルスが落ち着けば再度旅行者数が増加することが予想されます。観光の振興にあたっては、こうした動向に柔軟に対応した戦略的な取組が求められます。

本町には、令和3年度以降に「越後三山只見国定公園」への編入が予定されている「大塩炭酸泉及び滝沢川甌穴群」等の多様な自然景観をはじめ、炭酸含有量が多い温泉など、様々な観光資源があります。

加えて、平成23年7月新潟・福島豪雨災害により甚大な被害を受け、現在会津川口駅から只見駅間が不通となっているJR只見線は、令和4年度の全線復旧が予定され、観光路線としての利活用が大いに期待されます。

近年は、只見川や四季折々の山河を背景としたJR只見線が織りなす景観に国内外から多くの旅行者が訪れており、JR只見線は地域の観光に不可欠な移動手

段であるほか、その車窓からの風景も貴重な観光資源であり、JR只見線を活用した観光モデルコースの確立が重要となります。

また、国道289号「八十里越」の通行不能区間の解消工事が着実に進められており、開通後には、観光等で訪れる際に活用され、交流人口の増加や地域の活性化、消費の拡大が期待されます。

今後は、観光・交流による移住促進も視野に入れながら、既存観光拠点の充実や遊休観光施設の利活用、本町の特性を活かした体験・交流型の観光機能の強化、農家民宿をはじめとした受入環境の整備など、観光振興による町全体の活性化を進めていく必要があります。

(2) その対策

ア 農林漁業

・多様な担い手の育成・確保

農業を支える認定農業者や集落営農組織、農業法人への支援などにより、農業の担い手を確保するとともに、農産物の生産性の向上や遊休農地の拡大防止を図ります。

また、研修機会の提供や各種支援制度の活用などにより、新規就農者、農林水産業後継者の育成・確保に努めるなど、希望の持てる農業の振興を図ります。

・農業生産基盤の維持・充実

農業生産活動の継続に向け、関係機関と連携し、より品質の高い農作物を生産するための土づくりや、耕作条件改善への支援に取り組みます。

農業経営の継続や生産性を上げるためには、農業機械の活用が重要です。農業機械の購入への支援など、農業の担い手が営農活動を続けやすい環境整備を行います。

また、国の直接支払制度等の支援を活用し、中山間地域の農地の持つ多面的機能の維持・保全を進めるとともに、必要に応じて他の市町村と連携を図りながら農業生産環境の整備を進めていきます。

・農業の6次産業化の推進

農産物の6次化を進めるために、加工所の整備・強化と、人材育成に努めます。

また、農・商が連携し、「奥会津金山赤カボチャ」をはじめとする金山町の特産物を活用した加工品の開発及び生産体制などを構築するとともに、外部の専門家等と協力しブランド力の強化を図りながら、「売れる6次化商品づくり」に取り組みます。

- ・有害鳥獣対策の推進

野生鳥獣による農林水産物の被害防止を図るため、電気柵購入支援制度の拡充と併せ関係機関と連携した研修会の実施や捕獲に携わる担い手の確保に努めます。

また、放任果樹の伐採や、森林景観整備を兼ね緩衝帯の設置を実施し、被害軽減に努めるとともに、町担当の体制強化、ICTを活用した被害対策の検討など、効果的な有害鳥獣対策を推進します。

- ・森林の保全・整備・利活用

森林環境交付金の活用による森林景観整備を図るとともに、森林環境譲与税を活用し、森林所有者の意向調査と経営の今後のあり方を検討します。林業経営に適した森林は、林業経営者等へ再委託し、林業経営が困難な森林は、町による管理を行い、森林整備に努めます。

また、森林の持つ多面的機能を活かした体験型観光や自然観察会などによる地域活性化を進めます。

- ・水産資源の持続的・安定的確保

沼沢湖や只見川水系における内水面漁業の安定した水産資源の確保を図るため、漁業組合が実施するヒメマスや淡水魚の孵化、放流事業を支援するなど、漁業の振興に努めます。

イ 商工業

- ・経営力の向上

関係機関と連携した経営指導の実施や経営相談の充実を図り、情報通信機器の活用による新たな販売戦略の促進に努めます。

また、経営者の事業推進にあっては、国や県の各種融資制度の活用を促すほか、町独自の融資制度の充実とその効率的な運用などの支援対策を検討します。

- ・生活密着型商業の振興

商工会と連携し、町民生活に密着した商品やサービスを提供する事業展開を模索するとともに、買い物弱者の生活を支える宅配サービス業への支援を行います。

併せて、空き店舗などの有効活用の検討、地元消費の拡大を図る商品券の発行などを支援します。また、小規模事業者を中心とした融資制度の周知と利用促進を図ります。

- ・地場製品の活用

地場製品の付加価値を高めるため、農産物加工所を有効に活用し、技術導入や情報収集、人材育成などを促進し、資源活用型事業を進めます。

- ・後継者が不足する産業との連携
農林水産業や商業など、後継者が不足する産業の人材確保及び育成を関係機関・団体と連携して取り組みます。
- ・起業の促進
商工会と連携し、必要な知識やノウハウを学べる機会の提供や指導・助言、起業後のフォローアップなどを行うほか、新規起業に必要な経費の一部を支援する仕組みづくりを行います。
- ・雇用の拡大
町内事業者等への経営支援や特定地域づくり事業協同組合制度の活用、地域資源を活かした特産品開発による新事業の支援などを通じて地域産業の振興による雇用機会の拡大に努めます。

ウ 観光

- ・観光拠点と受入環境の整備
道の駅「奥会津かねやま」、温泉保養施設「せせらぎ荘」などの観光施設について、誘客力の向上や地場産業の振興を目指した施設の充実を図り、「大塩炭酸泉」などの「越後三山只見国定公園」編入が予定されている地域については、そのメリットを最大限に活かしながら観光客が快適に安心して楽しめる環境を整備します。
また、町内の滞在型観光を推進するため、地域の文化や住民との触れ合いができる農家民宿をはじめとする受入環境の整備を図るとともに、「天然炭酸水」や「霧幻峡の渡し」といった金山ならではの魅力を活かした観光地づくりや遊休観光施設の利活用を進めるなど、通年での観光誘客、交流人口の増加に努めます。
このほか、外国人観光客がスムーズに目的地まで移動ができるよう、観光案内板や施設表示板を外国語併記にするなど、景観に配慮しながら、適切な環境整備に取り組みます。
- ・JR只見線の利活用
令和4年度に全線復旧が予定されているJR只見線の再開通を好機ととらえ、生活路線としての利用はもとより、観光路線として積極的に活用するため、県や沿線町村との連携を密にしながら、町内外への積極的な情報発信や、駅を基点とした町内観光ルートを確立するなど、只見線を核とした観光振興、町の活性化を図ります。
- ・情報の発信
観光客の誘致拡大を図るため、各種パンフレットの作成や町ホームページの更新、国内外に対するマスメディアやインターネットなどを通じた積極的な情報発

信などにより、効果的な観光PRを展開します。

・滞在型観光の推進

美しい山河を眺めながら周遊できるレンタサイクル事業などを充実させ、本町における着地型観光の推進を図るほか、近隣町村の観光資源を含めた広域的な観光ルートの設定やツアー事業の展開を図ります。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考	
2産業の振興	(1) 基盤整備				
	農業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用施設改修事業 ・ 農産物加工施設整備事業 ・ 農業機械整備事業 ・ 農地集積生産性向上事業 ・ 耕作放棄地解消事業 	金山町 金山町 金山町 金山町 金山町		
	水産業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内水面漁業振興施設の整備 	金山町		
	林業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林業機械整備事業 	金山町		
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農林水産物直売施設整備 	金山町		
	(4) 地場産業の振興				
	加工施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元特産品加工施設整備 	金山町		
	流通販売施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特産農産物等の販路拡大 	金山町		
	(7) 商業				
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会補助事業 ・ 中小企業経営合理化資金原資貸付 ・ 商工業者等貸付金利子等補給 ・ 金山町 PR 事業 ・ 小規模企業者支援事業 ・ 新規起業者支援事業 ・ 宅配支援事業 	商工会 金山町 金山町 金山町 金山町 民間 商工会		
(9) 観光又はレク リエーション	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光振興事業 ・ 観光施設整備事業 	金山町 金山町			

	(11)その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業生産団体支援事業 ・ 農業の担い手確保事業 ・ 農産物6次産業化事業 ・ 特定地域づくり事業協同組合支援事業 ・ 特産品の開発、生産振興事業 	団 体 金山町 金山町 団 体 事業者	農業担い手育成 農業担い手育成 地域農業の振興 雇用担い手確保
--	---------	--	-------------------------------------	--

(4) 産業振興促進事項

- 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
金山町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

- 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

前記（2）その対策および（3）計画のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図りつつ、必要性和緊急性を見極めながら改築や改修を実施していくことで計画的効率的施設の管理を行うという金山町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

住民への情報伝達手段として設置されている防災行政無線は、災害時や緊急時の連絡など、随所にその効果が発揮されていることから、今後も引き続き当該施設の維持・活用を図っていく必要があります。

ホームページやSNSについても、今後さらに内容を充実させていく必要があります。時代に合わせたリアルタイムな情報の発信に努め、特に、緊急時や災害発生時には、迅速かつ正確な情報を伝える手段として活用できるよう運用方法を検討する必要があります。

また、現在においては情報通信は住環境に直結するばかりでなく産業の振興においてももっとも重要な社会基盤であることから、行政情報の発信ばかりでなく次世代の移动通信システムの整備の導入についての対応も積極的に検討していくことが必要となっていくと思います。

(2) その対策

・情報通信網の充実

高速通信網を活用した生活の利便性向上を図るとともに、防災行政無線のデジタル化やラジオ難聴地域解消及び携帯電話使用可能地域の拡大を推進し、複数のシステムによって住民に必要な情報を発信する体制の維持・充実に努めます。

・ホームページなどの充実

ホームページについて、町の情報発信力の一層の強化を図るため、内容の更新、充実はもとより、時代に即した運用、SNSなどの充実を図ります。

・行政情報発信体制の維持・充実

防災行政無線や全国瞬時警報システム、携帯メールなどの複数のシステムによって住民に必要な情報を発信する体制の維持・充実に努めます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考	
3地域における 情報化	(1) 電気通信施設	・ 総合行政ネットワーク事業	金山町		
		・ 庁舎内等ネットワーク事業	金山町		
		・ 監視カメラ設置事業	金山町		
		・ かねやまネットテレビ維持管理事業	金山町		
		・ その他情報化施設整備	金山町		
	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業	・ ふるさと情報発信事業	金山町	関係人口拡大	
		・ 光ファイバー施設維持管理事業	金山町	情報環境整備	
		・ 戸籍個人番号管理運営事業	金山町	情報環境整備	
		・ ラジオ中継施設維持管理事業	金山町	情報環境整備	
		・ 防災情報行政情報発信事業	金山町	情報環境整備	
		・ ICT利活用事業	金山町	情報環境整備	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図りつつ、必要性和緊急性を見極めながら改築や改修を実施していくことで計画的効率的施設の管理を行うという金山町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路

道路は便利で快適・安全な住民生活や活力ある産業活動、地域間の連携・交流を支える重要な社会基盤です。

本町の道路網は、国道が 252 号と 400 号の 2 路線、県道が小栗山宮下線、布沢横田線の 2 路線が走っており、一般国道 2 路線は、地域と中心都市や高速道路網を結ぶ極めて重要な幹線道路であり、町民の生活や経済に大きな役割を果たしています。

現在、国道 252 号本名・橋立間、中川・水沼間の整備が進んでいます。国道 400 号小栗山地内改良計画が示されましたが、これら国道に対する改良などの要望は絶えない状況で、いまだ課題が山積しています。

県道については、道路状況が悪く、冬期通行止めとなるため、通行する車の安全確保のためにも、県に整備を要請していく必要があります。

町道については、路面状態の悪い箇所などから順次舗装工事を行っていますが、安全確保の面から改良が必要な箇所については、地元の協力を得ながら進めていく必要があります。

道路の整備は、生活水準の向上に欠かせないことから、今後も、国・県と連携しながら、計画的な整備を進めるとともに、除雪や凍結路面などの冬道対策を一層充実していく必要があります。

イ 公共交通と交通の安全

公共交通は、町民の生活を支える足として、また、地場産業や観光資源を活かした個性豊かな地域づくりを進めるうえで重要な社会基盤です。

本町の公共交通機関は、JR 只見線と会津バス、町内全域をエリアとする乗合タクシーが運行されています。中でも、令和 4 年度に全線復旧が予定されている JR 只見線については、生活交通として利用が増えるよう新たな利活用の検討が必要です。

今後は、自家用車を運転できない高齢者の増加や少子化による児童生徒の減少に対応するため、利便性を高めた効率のよい運行、路線の見直しや費用の抑制に努めるとともに、新たな運行システムの構築についても検討していく必要があります。

交通の安全については交通指導員や駐在所員の指導のもと、毎年各小中学校及び保育所において交通安全教室を実施しているほか、年 4 回の交通安全運動を実

施しており、交通事故の防止を図っています。

(2) その対策

ア 道路

・町道の整備・管理

生活道路となる町道については、老朽化が進んでいる道路の修繕を図るなど、計画的な道路整備を推進し、利便性の向上や安全な道路の維持に努めます。また、狭幅員区間の改良、橋梁の整備、安全対策施設などを含め、歩行者にも配慮した整備を進めます。

・国・県道の整備

国道 252 号、国道 400 号は、安全で快適な道路交通を確保するための改良整備を関係機関に要請します。また、県道小栗山宮下線、県道布沢横田線の冬期通行止め期間の短縮や道路の整備についても、県に要請していきます。

・除雪の強化・拡充

高齢者のみの世帯など除雪が困難な家庭でも、冬期間安心して暮らせるように、国・県道、集落間を結ぶ町道などの幹線道路や、集落内道路の完全除雪に向け、県や委託業者との連携を強化し、除雪体制の整備に努めます。

また、少子高齢化により熟練除雪オペレータの確保が難しくなっていることから、将来を見据えた除雪運営体制を検討していきます。

イ 公共交通と交通の安全

・公共交通の維持・充実

JR 只見線や路線バス、乗合タクシーなどを含め、住民の暮らしや観光客の移動に便利な交通体系等、住民ニーズに合った地域交通のあり方を総合的に検討するなど、持続可能な交通まちづくりを目指します。

・交通安全対策の充実

各小中学校及び保育所において、分かりやすく親しみやすい交通安全教室を実施し、子どもたちの交通安全意識の高揚に努めます。

また、高齢者への啓発活動を強化するとともに、誤発進を回避する車両の急発進停止装置の取り付けに対する補助を継続するなど、高齢者への安全対策に努めます。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋梁長寿命化事業 橋梁点検 橋梁塗装 	金山町	
	(2) 農道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農道維持修繕事業 	金山町	
	(3) 林道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本名室谷線改良舗装事業 ・ 小栗山線修繕事業 ・ 四十九院線修繕事業 ・ 坂瀬川線修繕事業 ・ 横田線修繕事業 ・ 沼ノ又線県単林道事業 ・ 山中線県単林道事業 ・ 林道修繕事業 ・ 林道維持補修事業 	金山町 金山町 金山町 金山町 金山町 金山町 金山町 金山町 金山町	
	(5) 鉄道施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR 只見線運営負担金 ・ 鉄道施設監視カメラ設置事業 	金山町 金山町	
	(6) 自動車等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乗合タクシー車両購入 ・ 道路パトロール車購入 ・ 重機等購入 	金山町 金山町 金山町	
	(8) 道路整備機械等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 除雪機械購入事業 	金山町	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町営バス運行事業 ・ 乗合タクシー運行事業 ・ 生活バス路線維持対策事業 ・ JR 只見線利活用推進事業 ・ 過疎地域持続的発展基金積立 	金山町 金山町 金山町 金山町 金山町	交通の確保 交通の確保 交通の確保 交通の確保 基金積立
	(10) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全施設修繕設置 ・ 除雪事業 ・ 道路除雪車車庫整備 	金山町 金山町 金山町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図りつつ、必要性和緊急性を見極めながら改築や改修を実施していくことで計画的効率的施設の管理を行うという金山町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道

水道は、健康で快適な住民生活に欠かすことのできない重要な社会基盤です。

近年は人口減少により、給水人口や料金収入が年々減少傾向にあります。また、老朽化した施設や水道管などを多く抱えており、今後、維持管理費が更に増加していくことが考えられます。

安全・安心な水道水を安定的に供給していくため、水道施設の整備を計画的に進めていくとともに、水道事業の効率的な運営に努める必要があります。

イ 下水道

下水道は美しく快適な生活環境づくりに欠かせない基幹的な施設であり、住民生活に大きな役割を果たしています。

本町の下水道事業は、農業集落排水事業、戸別合併処理浄化槽事業及び特定環境保全公共下水道事業によって行っています。下水道事業の加入率は順調に伸びていますが、施設・設備の老朽化が進んでおり、その修繕・改修などが課題となっています。

ウ 廃棄物処理

物質的な豊かさや快適性、利便性を求めてきた結果、大量消費・大量廃棄型の社会が形成され、環境に大きな負荷を与えてきました。このような状況を見直すため、廃棄物の発生抑制とその循環利用を図る持続可能な循環型社会の形成が強く求められています。

ごみ問題は、住民一人一人が自分の問題として捉え、行動していくことが重要であり、今後とも、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を基本に、減量化・資源化を促進していく必要があります。

また、可燃ごみ・し尿処理は、会津若松地方広域市町村圏整備組合で広域的に処理していますが、施設の適正処理を維持していくため、計画的な修繕と新たな施設整備が必要となっています。

エ 消防・防災

本町の消防・救急体制は、消防団による非常備消防と、会津若松地方広域市町村圏整備組合による常備消防とで構成されており、互いに連携しながら、地域消防・

防災や救急対応に努めています。

しかし、消防団においては、団員数が年々減少しており、団員の確保が求められているほか、老朽化が進む施設・設備の計画的な更新が必要となっています。

また、常備消防・救急についても、高齢化の進行などに伴い更なる機能の強化が求められています。

このため、機能別団員を含めた消防団員の確保対策の強化や、施設・設備の更新を進め、消防団の活性化を図るとともに、広域的連携のもと、消防・救急体制の一層の強化を図っていく必要があります。

また、近年全国各地で地震や台風、集中豪雨などによる大規模な自然災害が頻発しており、地域の防災・減災体制の強化、災害に強い強靱なまちづくりが求められています。

本町ではこれまで、住民の防災意識の啓発や災害情報の伝達体制の充実、避難場所の指定・周知、治山治水対策の促進をはじめ、災害に備えた各種の防災・減災対策を進めてきました。

しかし、自然災害は、いつ発生するか分からないうえ、近年は、想定外の事態に見舞われることも多いため、今後は、全国の大規模災害の状況を十分に踏まえ、地域防災計画などの指針を適宜見直ししながら、町及び防災関係機関、消防団、住民が一体となって、防災・減災体制の更なる強化を進めていく必要があります。

オ 公営住宅

若者の定住や町外からの移住を促進するためには、安定した雇用の場とともに、良好な住環境を確保することが大切であり、町営住宅整備を積極的に講じていくことが必要となります。

カ その他

近年全国的に子どもや高齢者を狙った犯罪が多発し、犯罪からの安全性の確保が重視されています。本町でも、防犯に関する情報提供や、監視カメラの設置等を進め、犯罪のない安全・安心な暮らしの確保を図ります。

また、持続可能なまちづくりのためには、町民生活の基礎となる快適な住環境を確保していくことも大切です。

(2) その対策

ア 水道

- ・安全・安心な水の供給
老朽化した水道施設を改修するため、施設の耐震化を含めた長寿命化計画や経営戦略に基づき、計画的な施設整備を実施します。
さらに、事故や災害に備え、施設台帳や水道管網図を活用するとともに、災害時の給水体制の充実を図ります。
- ・水道事業の健全運営
公営企業法の適用による独立会計制度へ移行するため、事業の効率化を図るとともに、利用者の理解を求めながら安定した事業運営を行います。

イ 下水道

- ・農業集落排水・特定環境保全公共下水道事業の推進・管理
整備された農業集落排水施設、特定環境保全公共下水道施設の維持管理・長寿命化を図るとともに、広報・啓発活動などを推進し、未接続世帯の接続の促進に努めます。
- ・戸別合併浄化槽事業の推進・管理
戸別合併浄化槽事業地区において、今後も事業を推進し、合併浄化槽の設置を促進するとともに、浄化槽の適正な維持管理を促します。

ウ 廃棄物処理

- ・循環型社会の構築
広報・啓発活動や学校教育、社会教育などを通じ、情報提供や教育・啓発を行い、住民のごみ分別の一層の徹底を促すとともに、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を促進します。
- ・ごみ・し尿処理体制の充実
ごみ収集、し尿処理については、民間委託と広域的な処理体制を維持します。
また、会津若松広域市町村圏整備組合によるごみ処理施設及びし尿処理施設の適正な維持管理を推進するとともに、今後も、連携を強化して課題解決を図っていきます。

エ 消防・防災

- ・住民の防火意識の高揚
広報・啓発活動の推進や各種訓練の実施などにより、住民の防火意識の高揚を促すとともに、住宅用火災報知器の設置と維持管理を進めます。
- ・消防団の充実
機能別消防団員制度の継続など、団員確保対策の強化、研修・訓練の実施による団員の資質向上を目指します。また、消防車両や屯所をはじめとする施設・設備の計画的更新を図り、消防団の充実を促進します。
- ・初期消火能力の向上
初期消火においては、消防団のほか、機能別団員や婦人消防クラブ員、地域住民との連携による初期消火体制の強化を図ります。
- ・救急体制の充実
超高齢社会を迎えた本町にとって、救急救命体制の確保は重要な課題となっており、会津若松地方広域市町村圏整備組合による救急体制の充実を図ります。
- ・応急手当に関する知識・技術の普及
常備消防などと連携して救急救命講習を実施し、救急車が到着するまでの適切な応急手当に関する住民の知識と技術の習得を促します。
- ・住民及び各種団体の防災意識の高揚及び連携強化
広報・啓発活動の推進や防災マップの活用、各種訓練の実施などにより、住民及び各種団体などの防災意識の高揚を促します。
また、災害発生時に行政、住民、各種団体や協定団体が連携して迅速に対応できるよう、関係者による協議・検討を行い、それぞれの役割を確認・共有し、災害対応体制の強化を図ります。
- ・防災・減災に関する指針の見直し
防災・減災体制の強化、町全体の強靱化を総合的・計画的に進めるため、地域防災計画及び国土強靱化地域計画の見直しを適宜行います。
- ・災害情報の伝達体制の維持・充実
気象警報や避難指示などの災害情報が全ての住民に確実に届くよう、防災行政無線や携帯メールなど複数のシステムを活用した体制の維持・充実を図ります。

- ・適切な避難指示・避難誘導體制の確立

大規模災害が発生、または発生するおそれがある場合に備え、町の基準と関係機関からの情報を的確に捉え、適切な避難指示・避難誘導が行える体制の確立を図ります。

- ・避難所などの機能強化

災害時の避難所について、施設の機能強化、備蓄品の充実・更新を適宜行い避難環境の整備に努めます。

- ・避難行動要支援者の支援体制の確保

民生児童委員、地域の関係団体及び地域住民と連携し、高齢者や障がい者などの要支援者の避難支援体制の確保及び福祉避難所の充実を図ります。

- ・治山治水対策の促進

水害や土砂災害を防止するため、河川の整備や急傾斜地の崩落防止などの治山治水対策を、国、県の関係機関に引き続き要請します。また、只見川流域の洪水対策については、更なる安全・安心の確保に向けて、計画的な堆砂対策と流域全体の総合土砂管理を関係機関と協議、調整を図りながら、計画的な堆砂対策や流域全体の総合土砂管理等の治水対策を進めます。

オ 公営住宅

- ・公営住宅の整備・充実

公営住宅は、移住・定住人口の増加に向け、若者や移住者の住宅需要の推移等を考慮しながら計画的に整備を進めるなど、安定した住宅の供給を図ります。既存の施設については、適切な保全管理を行いながら、維持修繕に努めます。

カ その他

- ・防犯体制の強化

家庭、学校、地域、警察などと連携し、防犯に関する情報提供を中心とした取り組みを行い、地域ぐるみの防犯体制の強化を図ります。また、公共施設等に計画的に監視カメラを設置し、町民の安全・安心を確保します。

- ・環境美化の推進

本町における緑豊かな自然は、これからも残していきたい共有財産です。地域における環境美化活動の充実を図り、各地区清掃活動、不法投棄監視の呼びかけ、花いっぱい運動など今後もまちぐるみで美しいまちづくりを推進します。

・地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策として町内の事業所等に職場内におけるクールビズやウォームビズ推進を呼びかけ、町民に対しては温暖化に関する情報の周知などを通じて普及啓発を図ります。

・環境衛生対策の推進

町民が「いつまでも金山町に住んでいたい」と思えるよう、害虫駆除に対する支援を始め、引き続き、快適な住環境の確保に努めます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境 の整備	(1)水道施設	<ul style="list-style-type: none"> ・川口簡水統合簡易水道事業 ・土倉飲供施設統合簡易水道事業 ・沼沢簡水統合簡易水道事業 ・太郎布飲供施設統合簡易水道事業 ・玉梨八町簡水統合簡易水道事業 ・橋立飲供施設統合簡易水道 配水管移設事業 ・川口簡水配水管移設事業 ・簡易水道施設改良修繕事業 ・沼沢簡水統合簡易水道配水管移設事業 ・大栗山飲供施設統合簡易水道事業 ・水道未普及解消事業 ・水道施設台帳整備事業 ・横田地区簡易水道事業 ・大塩地区簡易水道事業 	金山町 金山町 金山町 金山町 金山町 金山町 金山町 金山町 金山町 金山町 金山町 金山町 金山町 金山町	
	(2)下水処理施設 公共下水道 農村集落排水施設 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・特定環境保全公共下水道整備 ・農業集落排水処理施設整備事業 ・公共浄化槽等整備推進事業 ・合併浄化槽整備事業 ・下水道施設台帳整備事業 	金山町 金山町 金山町 金山町 金山町	

(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	・会津若松地方広域圏整備組合ごみ処理施設整備事業負担金	組 合	
	・会津若松広域市町村圏整備組合最終処分場新設負担金	組 合	
	・旧衛生処理組合負担金	組 合	
	し尿処理施設 ・し尿一時貯留槽整備事業	金山町	
	(4)火葬場 ・会津西部斎苑施設 火葬炉及び施設修繕費負担金	組 合	
	(5)消防施設 ・消防指揮車購入	金山町	
	・消防屯所建設事業	金山町	
	・小型動力ポンプ（更新）	金山町	
・ホース乾燥塔設置	金山町		
・ポンプ積載車（更新）	金山町		
・ポンプ車（更新）	金山町		
・排水ポンプ配備事業	金山町		
・消防施設修繕	金山町		
・防災行政無線施設更新	金山町		
・防災行政サービス整備事業	金山町		
・会津若松地方広域市町村圏整備組合 消防施設整備事業負担金	金山町 金山町		
(6)公営住宅 ・公営住宅建築事業	金山町		
・公営住宅維持管理事業	金山町		
(7)過疎地域持続的 発展特別事業 ・防災体制強化事業	金山町	地域防災	
・治山治水対策事業	金山町	地域防災	
(8)その他 ・監視カメラ設置事業	金山町		
・石油製品の安定供給事業 施設の維持、修繕の補助等	金山町 金山町		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図りつつ、必要性と緊急性を見極めながら改築や改修を実施していくことで計画的効率的施設の管理を行うという金山町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者福祉

全国的に高齢社会を迎えています。本町の高齢化率は現在6割を超え、県内で最も高齢化率が高い自治体となっています。このような中、高齢者が健康に、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会づくりが求められています。

心も体も健康に暮らし続けるためには、要介護状態を未然に防ぐ介護予防や健康寿命を延ばす対策のほか、要介護認定者に対する適切な介護方法の普及が必要です。

また、本町では現役で仕事をされている方や地域で活躍する方など、元気な高齢者が増えている一方、家にこもりがちな高齢者や、高齢者のみの世帯が増加するなど、多くの課題があります。就労やボランティア活動など、元気な高齢者が、自身の持つ経験や知識、技能を十分に発揮し、地域で活躍できる機会を創出することが重要です。

さらに、高齢者が地域から孤立しないよう社会参加を促し、地域住民同士が支えあうまちづくりの推進が必要です。水道は、健康で快適な住民生活に欠かすことのできない重要な社会基盤です。

イ 児童福祉

急速に進んでいる少子化は、今後更に加速することが懸念されています。核家族化の進行、女性の就業機会の拡大、共働き世帯の増加など、家庭環境が変化していく中で、多様化する保育ニーズに対応した子育て支援施策を推進するなど、安心して子育てできる環境を整備していくことが必要です。

また、妊娠から出産、子育て期において、育児の経験不足などから様々な悩みや不安を抱える母親も少なくありません。このため、各段階において、こうした思いに対応する支援体制が求められています。

次代を担う子どもたちの健やかな成長は、本町にとって不可欠なものです。金山町で安心して子どもを産み育てることができるよう、地域全体で子育てを応援し、いく取り組みが重要です。

ウ 障がい者福祉

障がい者を取り巻く現状は、介護者の高齢化、障がいの重度化・重複化、家族環境の変化などに伴い、常に変化しており、障がい者支援全般の一層の充実が求め

られています。障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むためには、福祉サービス事業所などの関係機関と連携し、一人一人の状況に合った福祉サービスの提供や、日中活動の場の確保、生活環境の整備などの支援体制の構築が不可欠です。

さらに、障がい者の地域社会における共生の実現のため、社会的障壁の除去や、差別・偏見の解消など、障がいの有無に関わらず誰もが暮らしやすいまちづくりに努めます。

また、福祉、保健、医療、雇用などの分野にわたり、総合的な施策の推進を図り、家庭や地域における支えあいの中で共に生き、生きがいや社会的役割を持ちながら、より豊かな生活を営むことができる社会の実現を目指します。

エ 健康づくり

健康づくりは、人生の段階に応じて効果的かつ継続的に行うことが必要です。乳幼児から高齢者までの世代を通じて健やかで幸福な人生を送るためには、住民一人一人の健康管理意識を高め、生活習慣病の発症と重症化を予防するなど、世代に応じた健康管理や健康増進活動の支援に取り組む必要があります。

また、住民が生涯を通じていきいきと過ごすため、生き方・暮らし方の根幹に健康づくりを意識付け、地域の関連機関と連携して施策に取り組むことが重要です。

令和2年に世界的規模での新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、様々な感染症に対して、発生時の適切な対応と拡大予防のための対策が重視されるようになりました。住民の健康管理意識の高揚を図るとともに、自主的な感染症予防の取組を促すなど、健康づくり施策の充実に努める必要があります。

オ その他

少子高齢化や核家族化の進行、価値観の多様化に伴い、相互扶助の機能が弱まっています。特に、町内では高齢者のみの世帯が増加し、日常生活において支援を必要とする住民が増えています。

このような高齢者世帯をはじめ、障がいのある方、子育て家庭など、日常生活において支援を必要とする住民が、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるように福祉体制を充実させることが必要です。

そのため、保健・医療・福祉分野だけでなく、生活関連分野の関係部署と緊密な連携を図りながら、地域福祉の観点から横断的な施策展開に努めます。

また、自助・共助・公助の役割分担をしながら、住民一人一人が福祉活動の担い手として様々な活動に自主的に参画する地域福祉を推進するとともに、地域社会の相互扶助機能を高めることが求められています。

(2) その対策

ア 高齢者福祉

- ・継続的な高齢者活動の充実

高齢者が生きがいを持って社会参加することが出来るよう、老人クラブなどの活動や世代間交流を支援するとともに、人材センターなど高齢者が経験や技能を生かし、地域で活躍できる場の確保に努めます。

- ・介護予防事業の推進

住み慣れた地域で心も体も健康に暮らし続けるため、介護予防事業への参加を促すほか、運動の重要性について周知することで、健康寿命を延ばす取組の定着を図ります。また、保健師の訪問活動の充実や民生児童委員、ボランティア等との連携を強化し、高齢者のひきこもり防止や自立機能の悪化防止に努めます。

- ・高齢者が安心して生活できる環境の確保

高齢者世帯の安心を確保するため、緊急通報システムを活用した見守り体制や地域による除雪の体制確保など、高齢者が安心して生活できる環境づくりに努めます。また、外出支援サービスや買い物支援などの日常生活における支援を継続して取り組みます。

- ・高齢者福祉サービスの提供

介護サービスの確保を図るための基盤整備を進めるとともに、在宅医療と介護の連携を強化し、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を促進します。更に、地域包括支援センターなどによる相談支援体制を確保し、高齢者及びその家族の総合支援窓口として、適切な介護サービスの提供に努めます。

また、家族介護者の負担軽減のため、要介護認定者のニーズに合った在宅福祉支援サービスを推進します。

イ 児童福祉

- ・安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

保健事業と連携し、健診、予防接種の充実を図り、母子が心身ともに健康に過ごすための支援を行います。産後1年以内の母子に、育児の不安解消や育児技術の習得に関する産後ケアを実施し、子育てを支援します。

また、親子が自由に交流できる場を提供し、精神面をサポートできる体制づくりを進めます。子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、家庭、保育所、学校、地域社会が連携し、町全体で子どもたちを育てる地域環境づくりに努め、「日

本一の子育て支援のまち」を目指します。

- ・子育て世帯への経済的支援の推進

児童手当支給事業、乳幼児医療費助成事業、子ども医療費助成事業により児童の子育てを支援するとともに、幼児保育の支援に関しては、保育料の無料化を継続します。

また、近年、増加傾向にあるひとり親家庭が抱える生活困窮などの問題に対し、相談体制の充実や、ひとり親家庭医療費助成事業などによる経済的な支援を実施します。

- ・保育サービスの充実

子育てしやすいまちづくりを推進するため、低年齢保育の充実などにより子育てと仕事の両立を支援するとともに、保育士の確保・育成や、保育所の環境整備・保育内容の充実を図ります。

ウ 障がい者福祉

- ・障がい者への理解の促進

住民一人一人が障がいを持つ人々への理解を深め、地域全体で障がい者の活動を支えていくまちづくりを進めます。

- ・障がい者の社会参加の促進

知的・精神障がい者を新たに雇用する事業主に奨励金を支給し、障がい者の雇用・就業を支援します。また、自立を促進するため、社会参加に向けた情報提供、障がい者が参加できる活動の拡充を図ります。

- ・障がい児の療育支援体制の確保

障がいの早期発見、早期対応をするために、保健・医療・福祉・教育などの関係機関の連携により、総合的な療育支援体制の確立を図ります。特に、未就学の障がい児やその家族に対しては、相談や日常生活動作等の療育支援を行い、可能な限り自立して、町内で安心して就学できるよう努めていきます。

- ・障がい福祉サービスの充実

各種手当での支給や医療費の助成などにより、障がいのある人や家族への経済的な負担軽減を図ります。

障がいの種別や程度に応じた多様なニーズに対応するため、居宅介護、短期入所などの障がい者福祉サービスの提供の確保に努めます。また、適切なサービスを利用できるよう、制度周知に努めるとともに、障がい者相談専門員による相談支援を充実させます。

エ 健康づくり

- ・健康指導の推進

健康づくりには、町民一人一人が自らの食生活や生活習慣を見直す自覚と意識改革が大切です。病気についての知識や予防方法などの啓発活動を積極的に展開するとともに、健康に関する相談体制の充実を図ります。

関係機関と連携した健康ポイント事業や健康教室等の開催により、実際に体を動かす場を設けることで、生きがいを持って心身ともに健康な生活を送る支援をします。

- ・総合健診・人間ドック受診の推進

総合健診・人間ドック受診の推進により、体の状態を確認し、健診データを基に結果説明及び個別の健康相談を行うことで、生活習慣病の発症予防、重症化予防、早期発見、早期治療につなげます。また、各種がん検診を実施し、がんの早期発見を図ります。

- ・感染症予防事業の推進

感染症の予防の徹底とまん延防止に努め、日頃から周知や啓発を行うと同時に、迅速で柔軟な対策と社会・経済を維持する体制の強化、情報提供ができるよう関係機関との連携を強化します。

また、感染症の拡大を防ぐため、予防接種や新しい生活様式の周知を推進します。

オ その他

- ・福祉関係者・福祉関係団体の連携と支援の強化

社会福祉協議会、民生児童委員協議会など、各種関係団体の活動を支援し、福祉活動の活性化と質の高い福祉サービスの提供に努めます。

また、地域協力員と連携協力を図りながら、地域に密着した福祉活動を促進し、互いに支えあう地域づくりを推進します。

- ・地域福祉に関する支援の充実

高齢者や障がいのある人も安全で快適に暮らせるよう、道路や公共施設、住宅の排除雪設備等の整備・支援において、バリアフリーやユニバーサルデザインを導入するなど、誰もが住みよい福祉のまちづくりを進めます。

		<ul style="list-style-type: none"> ・会津若松地方広域市町村圏整備組合 介護保険認定事務事業負担金 ・子育て支援事業 ・老人福祉センター管理事業 	組 合	介護支援
	(9)その他	<ul style="list-style-type: none"> ・居住環境対策事業 	金山町 金山町 金山町	子育て家庭支援 住民の健康増進

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図りつつ、必要性と緊急性を見極めながら改築や改修を実施していくことで計画的効率的施設の管理を行うという金山町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

医療の確保は、住民が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るために極めて重要です。年齢に関わらず、病気やケガに対する備えは、地域での暮らしに不可欠なものです。近年、医療を取り巻く厳しい現状が全国的に問題となっており、本町においても例外ではありません。また、高齢化の進行や生活習慣病の増加などに伴い、地域医療に対する需要もますます多様化・高度化していくことが予想されます。

現在、金山町では、国民健康保険診療所のほかに出張診療所を週数回、町内2カ所に開設しています。今後も、超高齢社会に対応できる診療体制の整備を図り、町内外の医療機関との広域的な連携のもと、適切な医療の確保に努める必要があります。また、住民が住み慣れた地域でそれぞれの状況に応じた適切な医療サービスが受けられるよう、保健・医療・福祉の連携により、町民が利用しやすい在宅医療の体制整備が求められています。

(2) その対策

・国保診療所の運営の充実

医療機器の整備及び更新、診療所の改修など、国保診療所で適切な医療サービスを提供するための設備を整える。

・在宅医療体制の推進

高齢者が住み慣れた地域で過ごし続けるには、訪問診療や訪問看護などの在宅医療の提供が必要となります。医療関係機関の連携を強化し、保健・医療・福祉が連携した在宅医療の提供体制の確保を推進します。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 病院 診療所	<ul style="list-style-type: none">・ 坂下厚生病院移設建設負担金事業・ 医療機器更新事業・ 診療所施設改修事業・ 診療所監視カメラ設置事業	金山町 金山町 金山町	
	患者輸送車(艇)	<ul style="list-style-type: none">・ 患者移送車購入	金山町	
	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業	<ul style="list-style-type: none">・ 医療の充実と確保事業	金山町	住民の健康増進

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図りつつ、必要性和緊急性を見極めながら改築や改修を実施していくことで計画的効率的施設の管理を行うという金山町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

本町は少子化の進行により児童生徒数が非常に少なくなっており、学校において多様な価値観を学ぶ機会や同世代での集団生活の経験が不足することが懸念される状況になっています。

金山町では少人数教育の強みを最大限にし、弱みを補うための取り組みを行っており、複式学級による少人数教育の強みを生かしながら学校・家庭・地域が連携して児童生徒一人一人に合ったきめ細かな教育を実施しています。

今後も、学校外での交流や学びの機会を積極的に作り出していくなど、小規模校の課題を解消しながら、金山町ならではの教育の充実をより一層進めていく必要があります。

イ 社会教育

本町では、住民一人一人が興味のある分野の学習ができるよう、公民館を中心に各種教室や講座を開催し、学習ニーズに応えるとともに、地域のコミュニティ意識を高める役割を果たしています。

しかし、住民の学習ニーズの多様化、人口減による教室・講座の参加者減少や固定化、リーダーシップを発揮できる人材の不足など、課題が山積しており、「地区文化祭」など各種イベントや教室が実施できなくなるおそれがあります。

今後は、住民の生涯学習への意識を高め、教室や講座への積極的な参加を促すとともに、人口減少という地域の実情を踏まえ、従来の手法にとらわれない生涯学習事業のあり方を見直していくことが求められます。

また、開発センター図書室の蔵書の充実や老朽化した施設の修繕など、利用者の目線に立ち、全世代が利用しやすい生涯学習施設の計画的な更新が必要です。

ウ 生涯スポーツ

現在、本町のスポーツ活動は高校生まではスポーツ少年団、大人は体育協会が中心となって各種活動を行っているほか、公民館事業などでもスポーツ大会を実施しています。

しかし、多くの競技においては参加者の減少や固定化が課題となっており、活動の存続が難しくなっているという現状があります。この傾向は今後も続くものであり、将来的に町外大会への参加や町内大会の実施などが困難になってくるこ

とも想定されます。

今後は、参加者を積極的に募っていくとともに、各競技の実態に合わせて活動内容も見直していくことが求められます。また、より多くの人にスポーツに親しんでもらうためには、従来の中心であった競技スポーツだけでなく、体力に過剰な負荷をかけず一人一人のペースに合わせて実施できるレクリエーションスポーツや軽運動を推進していくことも重要になります。

スポーツ施設については、町営グラウンド・ゴルフ場などを整備してきましたが、今後は、その有効な利活用が課題となってきます。また、既存施設の中には老朽化が進んでいるものも多く、計画的に改修を行う必要があります。

エ その他

本町では子育て・就学支援として「奥会津金山学びの18年」を実施しており、幼少期から18歳までの子どもたちの成長を支援しています。また、町内出身の高校生が卒業後に高等教育機関へ進学するための支援として奨学金の貸与も実施しており、今後も教育の振興のためにこれらの経済的支援を継続していく必要があります。

(2) その対策

ア 学校教育

・ 確かな学力の育成

児童生徒が豊かな人生を送り社会に貢献できるよう、高い思考力・判断力・表現力などを身に付けるとともに、多様化・複雑化する社会に適応できるよう、自ら学び考える力を養っていきます。

・ 豊かな心を身につける

自然との関わりや地域の人々との交流などにより、自分・他者・社会・自然を大切に育てる豊かな心を育てます。また、子どもの悩みや不安を受け止め、問題解決の支援を行う相談・支援体制の充実を図ります。

・ 健康な体の育成

体育の授業や部活動の充実はもとより、専門家によるスポーツ指導の実施や冬季のスキー場利用の促進など、子どもの体力向上と健康増進を図ります。

・ ふるさと教育の充実

豊かな自然や地域の歴史・資源・まちの課題を学ぶことで、自分が育った地域に対する理解と愛着を深めるとともに、郷土を担う心豊かなひとづくりを推進しま

す。

- ・情報化・国際化教育の充実

児童・生徒に一人一台の学習用電子機器を配付するとともに、電子黒板を活用した授業を行い、情報化に対応した教育を推進します。また、ALT（外国語指導助手）の活用や英語学習施設への宿泊体験などを通じて、国際理解教育の充実を図ります。

- ・SDGs教育の推進

持続可能な社会の実現を目指すための取組として、SDGsの教育を推進していきます。

- ・学校・家庭・地域社会の連携

学校・家庭のみならず、地域全体で子どもの成長をあたたく見守り、支えていく環境をつくることで、一人一人に合ったきめ細かな教育を実施するとともに、子どもたちが多様な価値観を学べるようにしていきます。

- ・家庭への経済的支援

子育て世代の経済的負担を軽減するため、引き続き、小中学校の給食費・教材費・入学準備金・修学旅行費を無料化します。

- ・県立川口高等学校への支援

町内唯一の高等学校である県立川口高等学校が、町と連携しながら充実した教育を実施できるように、若桐寮の運営や生徒の通学費補助、資格取得事業の支援などを継続していきます。また、生徒確保のため、町内外に対して県立川口高等学校の魅力を発信することが大切です。

イ 生涯学習

- ・中央公民館及び地区公民館活動への支援

中央公民館及び各地区公民館の活動は、地域の住民ニーズを受けて実施しており、今後も、住民の望む教室や講習の機会を増やし、住民自らが生涯学習活動に参加する機運を高めます。

- ・生涯学習団体の育成と支援

文化協会などの各種生涯学習団体が、自主的かつ積極的な活動を展開できるよう、引き続き、多方面から支援していきます。

- ・ 変化する学習ニーズへの対応

住民の学習ニーズに対応できるよう、既存事業の見直しを行いながら各種事業や講習を実施していきます。見直しにあたっては、学習内容だけでなくその手法についても、「無理なく好きなことを楽しんで学べる」ように、気軽に参加できる工夫をしていきます。
- ・ 青年層の取り込み

これまで少なかった青年層を生涯学習事業に取り込むことで、青年層の生涯学習活動を充実させ、町の活性化につなげていきます。
- ・ 誰もが気軽に参加できる環境の構築

「学習に対する意欲はあるが既存の団体に参加しづらい」、あるいは「仕事や家の都合で既存の活動に参加しづらい」といった要求にできる限り応えるため、事業の実施方法について見直しを行います。
- ・ 生涯学習施設の充実・既存施設の利活用

開発センターの図書室の充実や地区公民館の改修などを行うとともに、既存施設の適切な利活用を進めます。
- ・ 学習成果の活用の促進・発表の場の創出

生涯学習を通して身につけた知識や能力を発揮できる機会の設定、さらには学んだ成果を地域社会に生かす仕組みづくりを進めます。これまでも、町内の各種団体との連携を図りながら、湖水まつり、地区文化祭、雪まつり等、学習成果を発表する場を設定してきましたが、今後も、生涯学習を通して身につけた知識や能力を、町内のみにとどまらず、広く町外にも発信できる機会をつくっていきます。
- ・ SDG s 教育の推進

持続可能な社会の実現を目指すための取組として、SDG s の教育を推進していきます。

ウ 生涯スポーツ

- ・ スポーツを通じた健康の増進と生きがいのづくりの推進

体育協会やスポーツ少年団などと連携し、各種スポーツ大会・教室の開催をはじめ、スポーツに親しみ、活動する機会の提供を図ります。また、今後新たにニーズが生じるスポーツ需要についても、十分な活動ができるように適切な支援・協力を行っていきます。

- ・スポーツ団体への活動支援
体育協会などのスポーツ団体は、地域のスポーツ振興の核となる団体であり、十分な活動ができるように、今後も各種支援を実施していきます。
- ・新たなスポーツ活動のあり方の検討
今までスポーツと疎遠だった人たちでも、気軽にスポーツに親しんでもらうために、これまで主流だった団体競技や競技スポーツはもちろん、少人数で行えるスポーツの推進を図っていきます。
- ・リーダーとなる人材の育成
多様化する住民のスポーツニーズに対応するため、適切な提案・指導・助言を行えるスポーツ推進委員などの人材を育成していきます。
- ・スポーツ施設の利活用の検討・維持改修
町営グラウンド・ゴルフ場や町民体育館などのスポーツ施設の有効な利活用を検討するとともに、老朽化への対応や安全性の確保のために、各スポーツ施設の改修を計画的に進めていきます。

エ その他

- ・家庭への経済的支援
子育て世代の経済的負担を軽減するため、引き続き、小中学校の給食費・教材費・入学準備金・修学旅行費を無料化します。
- ・奨学金貸与
金山町出身の高校生が高等教育機関へ進学するための支援として、奨学金の貸与を実施します。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考	
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設				
	校舎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校校舎改修 ・ 中学校校舎改修 ・ 義務教育施設校舎打診検査 ・ 学校校舎監視カメラ設置事業 	金山町 金山町 金山町 金山町		
	屋内運動場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校屋内運動場改修 ・ 中学校屋内運動場改修 	金山町 金山町		
	屋外運動場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校遊具更新 	金山町		
	水泳プール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校プール施設等改修 	金山町		
	教職員住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員住宅修繕事業 	金山町		
	スクールバス・ポート	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールバス購入事業 	金山町		
	給食施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食施設改修事業 ・ 給食施設整備事業 	金山町 金山町		
	(3)集会施設				
	・ 体育施設等				
	公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央公民館（開発センター）改修事業 ・ 公民館施設等整備事業 ・ 公民館下水道整備等 ・ 公民館監視カメラ設置事業 	金山町 金山町 金山町 金山町		
	体育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民体育館屋根塗装 ・ 体育施設改修事業 ・ 夜間照明施設改修 ・ 体育施設下水道整備事業 ・ 大塩総合グラウンドゴルフ場整備事業 ・ 体育設備整備事業 ・ 御神楽館電動椅子改修事業 ・ 体育施設整備事業 ・ 体育施設監視カメラ設置事業 	金山町 金山町 金山町 金山町 金山町 金山町 金山町 金山町 金山町 金山町		

	(4)過疎地域持続的 発展特別事業	<ul style="list-style-type: none"> ・複式学級緩和及び特別支援員事業 ・地域一体型ふるさと教育事業 ・遠距離通学児童生徒対策事業 ・放課後子どもプラン推進事業 ・外国語指導助手招致事業 ・金山中生徒部活動等支援事業 ・社会教育活動事業 ・スポーツ団体等育成事業 ・進学支援事業 ・過疎地域持続的発展基金積立 ・川口高校地域みらい留学プロジェクト ・金山町学生寮設置及び管理 	金山町 金山町 金山町 金山町 金山町 金山町 金山町 金山町 金山町 金山町 金山町 金山町	教育環境の向上 子育て支援 子育て支援 子育て支援 教育環境の向上 子育て支援 地域活力増進 地域活力増進 人材の育成 基金積立 生徒の確保 生徒の確保
	(5)その他	<ul style="list-style-type: none"> ・英語指導助手招致環境整備事業 	金山町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図りつつ、必要性和緊急性を見極めながら改築や改修を実施していくことで計画的効率的施設の管理を行うという金山町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町には住民の生活基盤として30の行政区があり、それぞれの連帯意識をもとに、各地区集会所などを拠点として、会議や行事などの地区活動を行っています。

しかし、人口の減少と高齢化の進行などにより、本町を取り巻く環境は厳しさを増しており、従来からのコミュニティ活動が停滞するなど、地域集落の維持が問題になっています。

今後は、集落の維持・活性化を図るために、住民の自主的・自発的な活動を支援する仕組みづくりや、外部からの人材確保なども必要です

(2) その対策

- ・コミュニティ活動の活性化

住民による地域内の交流や地域課題解消に向けた取組を促進するため、財政面・人材面での支援を充実します。

- ・コミュニティ活動拠点の整備充実

コミュニティ活動の拠点となっている集会所等の施設の維持・補修などに対し財政的支援を行い、地域住民による運営を支援します。

- ・集落内除雪・集落維持活動に対する支援策の検討

集落内の支えあい・助け合いの意識の向上を図るため、集落での活動に対する支援を行います。また、ボランティアの受入などを積極的に行い、今後の集落維持・活性化を図ります。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(1) 過疎地域集落 再編整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定住促進住宅建築事業 ・ 定住促進住宅維持管理事業 ・ 空家改修事業 ・ 空家解体事業 	金山町 金山町 金山町 金山町	
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空家関連事業 ・ 地域おこし協力隊等事業 ・ 集落維持・活性化応援事業 ・ 過疎地域持続的発展基金積立 	金山町 金山町 金山町 金山町	地域活力増進 人材の確保 地域活力増進 基金積立

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図りつつ、必要性和緊急性を見極めながら改築や改修を実施していくことで計画的効率的施設の管理を行うという金山町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

優れた文化芸術に触れ、それを学ぶことは住民の生活を精神的に豊かにするものであり、その重要性は高いものがあります。

本町では、町内各地において様々な伝統行事が行われているほか、「山入歌舞伎」のように住民の手によって復活した伝統芸能も存在しています。これらは住民の郷土愛の醸成につながるものです。

文化活動については、文化協会を中心として活発な活動が行われていますが、会員の減少や後継者不足により、これまでどおりの活動を継続していくことは難しくなると考えられます。

また、町には多くの文化財がありますが、それらを有効に活用しきれていない現状があります。文化財調査委員会を中心に文化財保護の取組は行っていますが、調査に必要な人材・予算などが不足しているためです。また、町が管理する民具についても、保護と活用が課題となっています。

今後は、人口減少の中でも、こうした貴重な伝統や文化を絶やさないように、適切な保存・活用などに努めながら、次世代に継承していく必要があります。

(2) その対策

・文化団体の支援・育成

自主的な文化芸術活動を活発化させるため、文化協会をはじめとする団体に支援を行うとともに、住民の文化活動へのニーズに対応するため、新たな団体の育成に努めます。

・文化芸術に触れ、活動する機会の提供

文化協会や公民館と連携し、講演会や文化祭、芸能発表会などを開催することで、住民が気軽に文化芸術に触れ、活動する機会を提供します。

・文化財の保存・活用

町内各地に点在する有形文化財の保存・活用のため、保管施設の整備を進めるとともに、人材の発掘や周辺環境の整備に努めます。

・後継者の育成

後継者の育成や技術継承に向け、教室や講習会を開催し、古くから続く貴重な伝統文化を次世代へつなげていくよう努めます。また、「山入歌舞伎」などの伝統芸能や各地区の伝統行事を次世代へ継承するための支援を行います。

・文化や歴史への興味喚起

文化祭や芸能発表会を行うことで、住民に広く文化活動への興味を持ってもらう機会を増やすとともに、歴史や文化に関する資料を充実させるなど、町内外の方が金山町の歴史に更に親しんでもらえるような取組を進めます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化 の振興等	(1)地域文化振興施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・文化施設整備事業 ・文化財保護管理事業 ・文化財整備事業 ・中丸城跡遊歩道整備事業 ・丸山城跡整備事業 	金山町 金山町 金山町 金山町 金山町	
	(3)その他	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財調査報告書観光事業 ・文化財資料作成事業 ・文化財保存継承事業 ・文化財保存活用事業 ・伝統芸能保存育成事業 	金山町 金山町 金山町 金山町 団体	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図りつつ、必要性和緊急性を見極めながら改築や改修を実施していくことで計画的効率的施設の管理を行うという金山町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

東日本大震災以降、日本の温室効果ガスの排出量は増加しており、2013 年度には過去最高の排出量を記録しました。こうした中、2016 年に発効したパリ協定においては、(1)世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をすること、(2)そのため、できるかぎり早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21 世紀後半には、温室効果ガス排出量と（森林などによる）吸収量のバランスをとることなどが合意されており、温室効果ガスの排出量を削減していくことが必要です。再生可能エネルギーは温室効果ガスを排出しないことから、パリ協定の実現に貢献することができます。

当町では町内に複数の水力発電所があり、昭和期の日本の産業の発展に大きく貢献してきましたが、今後も金山町の特性を利用した発電方法の推進を積極的に進めていく必要があります。

(2) その対策

・町の特性を踏まえた再生可能エネルギーの積極的推進

本町は山間の狭隘な土地であることから太陽光発電には不向きなため、バイオマス発電や小水力発電など、町の特性に合った発電方法を検討し、積極的に再生可能エネルギー事業を推進していきます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能 エネルギー の推進	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業	・再生可能エネルギー利用推進事業	金山町	地域活力増進

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図りつつ、必要性と緊急性を見極めながら改築や改修を実施していくことで計画的効率的施設の管理を行うという金山町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

人口減少と少子高齢化が進む本町は、住民福祉の増進、多様化する行政サービス需要の増大、さらに道路や橋梁を含む公共施設の老朽化対策のための維持管理費の増加等、様々な課題を抱えています。

こうした厳しい状況の中、今後も町民の声をしっかりと町政に反映させていくため、行政組織のスリム化、業務の効率化により町財政の健全化を維持するとともに、住民の意見や要望などを町政に反映させるため、広聴機能の強化にも取り組んでいく必要があります。

(2) その対策

・健全な行財政運営

住民が主役の持続可能なまちづくりを着実に進めるため、自治体運営に経営感覚を取り入れながら、人員と資産、財源配分の最適化を図り、その効果やコストを意識した「選択と集中」「スクラップ&ビルド」の考え方を基本とした施策に重点的に取り組むなど、効率的で健全な行財政運営に努めます。

また、財政負担の軽減と将来を見据えた公共施設の最適な配置に向け、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設等管理計画策定のもと、公共施設等の計画的な管理を推進します。

・広報紙の充実

「広報かねやま」について、更に読みやすく親しみやすい広報紙を目指し、内容構成、文字などの改善を適宜行います。

・情報公開の推進

住民への説明責任を果たし、開かれた町政を推進するため、個人情報の保護に留意しながら、必要な情報を適正に公開します。

・広聴活動の充実

住民の意見や要望などを的確に把握し、町政に反映させるため、多様な手段を検討し、広聴機能の強化を図ります。

- ・職員地区担当制の強化とまちづくり懇談会の定期開催
多様化する住民ニーズを把握し、町政に反映させるため、現行の職員地区担当制を強化するとともに、「まちづくり懇談会」を定期的で開催し、住民の意見をしっかりと取り入れながら施策を展開します。
- ・各種計画・政策づくりへの住民参画・協働の促進
各種委員会・審議会やアンケート調査、パブリックコメント等を実施し、各種計画や政策の立案、決定、執行、評価の各過程において、住民が参画する機会づくりに努めるなど、信頼・対話・ふれあいを大切にした町民と行政の連携・協働によるまちづくりを進めます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の 持続的発展に関 し必要な事項	(1) 過疎地域持続的 発展特別事業	・ 会津若松地方広域市町村圏 整備組合事務費負担金	金山町	行政の効率化
		・ 結婚対策事業	金山町	生活支援
		・ 公有財産管理財産管理計画策定事業	金山町	行政の効率化
		・ 公会計事業	金山町	行政の効率化
	(2) その他	・ 集会所改修事業	金山町	
		・ 役場等駐車場整備事業	金山町	
		・ 公用車購入事業	金山町	
		・ 公有財産修繕事業	金山町	
		・ 情報発信事業	金山町	
		・ 広域連携事業	金山町	
		・ ふるさと納税推進事業	金山町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図りつつ、必要性和緊急性を見極めながら改築や改修を実施していくことで計画的効率的施設の管理を行うという金山町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

		<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産団体支援事業 ・農業の担い手確保事業 ・農産物6次産業化事業 ・特定地域づくり事業協同組合支援事業 	団 体 金山町 金山町 団 体	農業担い手育成 農業担い手育成 地域農業の振興 雇用担い手確保
持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと情報発信事業 ・光ファイバー施設維持管理事業 ・戸籍個人番号管理運営事業 ・ラジオ中継施設維持管理事業 ・ふるさと発信事業 ・防災情報行政情報発信事業 ・ICT利活用事業 	金山町 金山町 金山町 金山町 金山町 金山町 金山町	関係人口拡大 情報環境整備 情報環境整備 関係人口拡大 情報環境整備 情報環境整備 情報環境整備

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業	<ul style="list-style-type: none"> ・町営バス運行事業 ・乗合タクシー運行事業 ・生活バス路線維持対策事業 ・JR 只見線利活用推進事業 ・過疎地域持続的発展基金積立 	金山町 金山町 金山町 金山町 金山町	交通の確保 交通の確保 交通の確保 交通の確保 基金積立

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境 の整備	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業	<ul style="list-style-type: none"> ・防災体制強化事業 ・治山治水対策事業 	金山町 金山町	地域防災 地域防災

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境 の確保・高齢 者等の保健 及び福祉の 向上・促進	(8) 過疎地域持続 的発展特別事業	・乳幼児子ども医療費助成事業	金山町	子育て家庭支援
		・保育所無料化事業	金山町	子育て家庭支援
		・児童手当支給事業	金山町	子育て家庭支援
		・健康検査事業	金山町	住民の健康増進
		・予防接種事業	金山町	住民の健康増進
		・人間ドック助成事業	金山町	住民の健康増進
		・いきいき生活倶楽部事業	金山町	住民の健康増進
		・配食サービス事業	金山町	住民の健康増進
		・地域包括センター運営事業	金山町	住民の健康増進
		・老人日常生活用具等給付事業	金山町	住民の健康増進
		・金山町社会福祉協議会推進事業	金山町	住民の健康増進
		・民生・児童委員活動事業	金山町	住民の健康増進
		・緊急通報システム設置事業	金山町	住民の健康増進
		・高齢者支援事業	金山町	住民の健康増進
		・障がい者支援事業	金山町	住民の健康増進
		・会津若松地方広域市町村圏整備組合 介護保険認定事務事業負担金	金山町	介護支援
		・子育て支援事業	金山町	子育て家庭支援
・老人福祉センター管理事業	金山町	住民の健康増進		

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業	・医療の充実と確保事業	金山町	住民の健康増進

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業	・複式学級緩和及び特別支援員事業	金山町	教育環境の向上
		・地域一体型ふるさと教育事業	金山町	子育て支援
		・遠距離通学児童生徒対策事業	金山町	子育て支援
		・放課後子どもプラン推進事業	金山町	子育て支援
		・外国語指導助手招致事業	金山町	教育環境の向上

		<ul style="list-style-type: none"> ・金山中学生徒部活動等支援事業 ・社会教育活動事業 ・スポーツ団体等育成事業 ・進学支援事業 ・過疎地域持続的発展基金積立 ・川口高校地域みらい留学プロジェクト ・金山町学生寮設置及び管理 	金山町 金山町 金山町 金山町 金山町 金山町 金山町	子育て支援 地域活力増進 地域活力増進 人材の育成 基金積立 生徒の確保 生徒の確保
--	--	--	---	--

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業	<ul style="list-style-type: none"> ・空家関連事業 ・地域おこし協力隊等事業 ・集落維持・活性化応援事業 ・過疎地域持続的発展基金積立 	金山町 金山町 金山町 金山町	地域活力増進 人材の確保 地域活力増進 基金積立

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能 エネルギーの推進	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー利用推進事業 	金山町	地域活力増進

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の 持続的発展に関 し必要な事項	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	<ul style="list-style-type: none"> ・会津若松地方広域市町村圏 整備組合事務費負担金 ・結婚対策事業 ・公有財産管理財産管理計画策定事業 ・公会計事業 	金山町 金山町 金山町 金山町	行政の効率化 生活支援 行政の効率化 行政の効率化